

高齢者モビリティマネジメントの推進について

1. モビリティマネジメント

- 本市では、平成28年8月に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、「望ましい交通体系を目指すための理念と基本方針」のもとに「意識」・「公共交通」・「道路交通」の3つの分野で30の交通施策を設定し様々な事業を展開しており、取り組みの柱となる7つの重点施策の1つとしてモビリティマネジメントを掲げている。

■望ましい交通体系を目指すための理念

『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して
～使おう公共交通、かしこくマイカー利用～

■基本方針

- ◆超高齢化社会における「市民の足」の確保
- ◆地球環境に優しい交通手段の利用促進
- ◆利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）で取り組む交通施策

意識	市全域
	1.モビリティマネジメントの実施 2.公共交通利用者に対する利用特典制度の普及 3.レンタサイクル・カーシェアリングの普及 4.エコドライブの推進、低公害車の普及 5.サイクル&ライド・パーク&ライドなどの促進 6.相乗り通勤の普及・促進
公共交通	公共交通拠点
	7.交通結節機能の強化 8.公共交通施設の案内情報の充実 9.駅前広場の整備 10.おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上 11.ICカード乗車券の相互利用の推進 12.バリアフリー化の推進 13.交通事業者間の連携強化による公共交通サービスの向上 14.幹線バス路線の高機能化 15.筑豊電気鉄道の高機能化 16.おでかけ交通への支援強化
	公共交通軸
	17.通勤時の乗合い送迎バスの導入促進 18.新規鉄道路線の検討 19.次世代都市交通システムの検討 20.広域的な交流の活発化に向けた取り組みの促進
道路交通	道路交通軸
	21.都市計画道路の整備・都市計画道路網の見直し 22.鉄道連続立体交差化 23.都市高速道路の有効活用 24.タクシー利用環境の改善 25.取り締まりの強化 26.タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用 27.自転車専用レーンの導入 28.徒歩・自転車の移動環境・利用環境の改善 29.道路緑化の推進 30.新規道路の整備

重点施策

- モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリット、地球温暖化問題に関する「動機付け資料」等を用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策であり、地球環境に優しい交通行動への意識改革を図る取り組みである。

2. 目的

高齢者を対象にモビリティマネジメントを行うことで、公共交通への利用転換を図ると共に、少子高齢化社会の到来に向け、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく。併せて自動車運転免許証の自主返納を支援し、高齢運転者の交通安全の推進を図る。

3. 今後の進め方

これまで地域からの要望があった場合に出前講演という形で実施していたが、今後は交通事業者と連携し、積極的にモビリティマネジメントを行う。

●実施場所

立地適正化計画で定める公共交通軸沿線の「居住誘導区域（公共交通において、一定の利便性が確保されている区域）」において各區ごとに順次実施（平成29年度から実施）。

●他局との連携

歩数やコミュニケーションの機会を増やし、認知症予防・健康増進に寄与すること、自動車運転免許証の自主返納を支援し、高齢運転者の交通安全の推進に寄与することから、保健福祉局、市民文化スポーツ局と連携し、効果的に実施していく。

- 「(仮称)第二次北九州市健康づくりプラン」基本目標別事業への掲載(予定)
- 健康マイレージ対象事業への登録
- 社会福祉協議会、老人クラブ連合会への周知(調整中)
- 高齢者の事故の現状、自動車運転免許証の自主返納手続きなどの周知

●モビリティマネジメントの資料及び説明内容(案)※別紙参照

- 公共交通機関の利用方法、割引制度の説明
- 自動車の交通事故リスク
- 自動車運転免許証の自主返納手続き
- 公共交通のメリット(健康、環境、コスト)

●期待される効果

- 自動車運転免許証の自主返納による公共交通利用の増加
- 自動車運転免許証の自主返納による高齢者交通事故の減少
- 外出の増加による認知症防止や健康増進

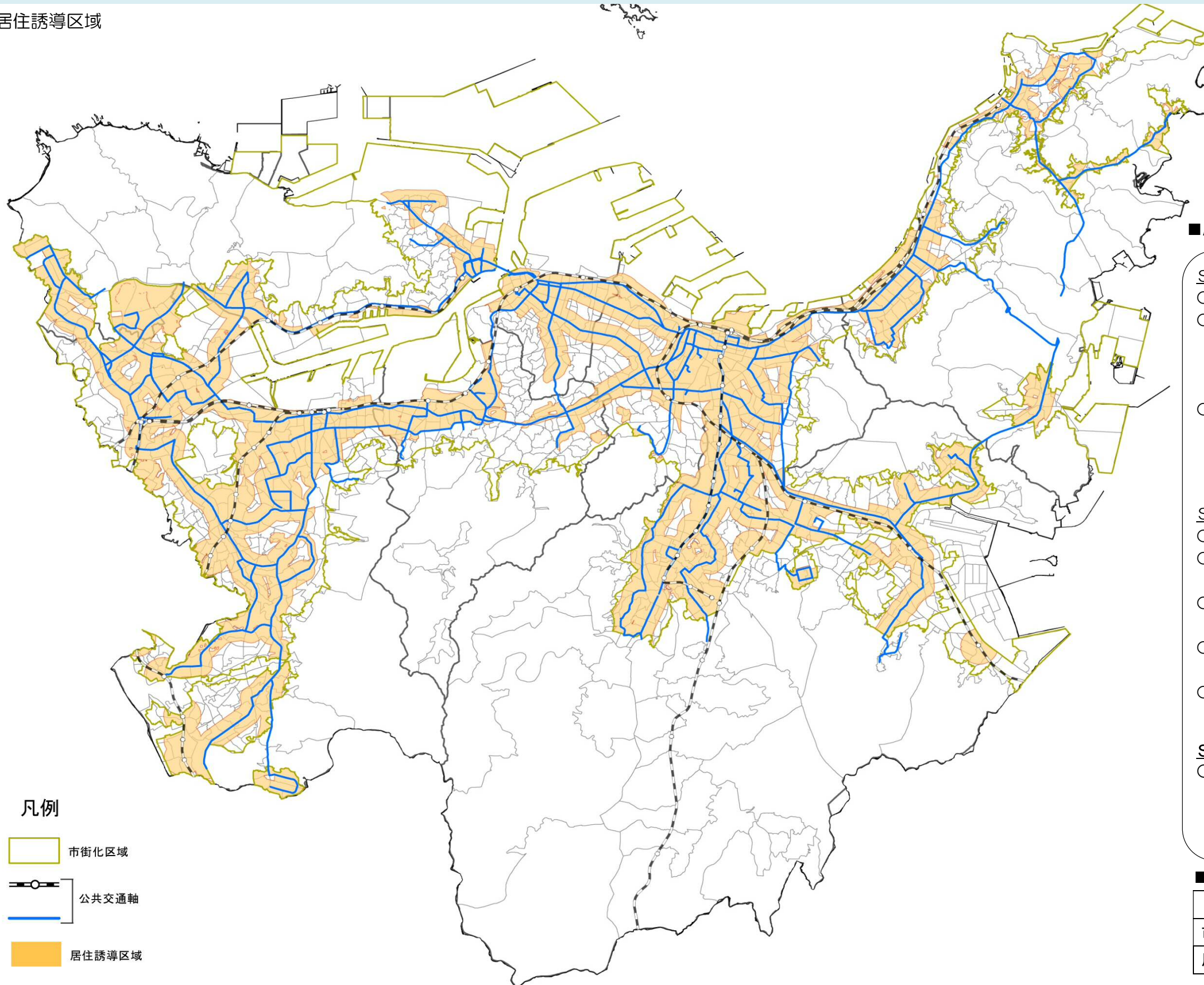


居住誘導区域の設定

「北九州市立地適正化計画」では、「居住誘導区域」が下図のように設定されています。

【居住誘導区域】人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域

■居住誘導区域



凡例

- 市街化区域
- 公共交通軸
- 居住誘導区域

■居住誘導区域の基本的考え方

STEP 1：居住誘導区域に「含む区域」

- 都市機能誘導区域
- 公共交通利用圏
 - ・鉄軌道駅半径 500m 圏、
 - バス路線(※主要幹線・幹線軸に係るもの)沿線半径 300m 圏(高台地区は半径 100m 圏)
- 良好な居住環境が形成・保全される区域
 - ・土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、又は開発許可による開発・整備区域であって、5ha 以上の住宅系地区計画が定められた区域

※主要幹線軸：概ね 10 分に 1 本以上の頻度で公共交通機関が運行する交通軸
幹線軸：概ね 30 分に 1 本以上の頻度で公共交通機関が運行する交通軸

STEP 2：居住誘導区域に「含まない区域」

- 市街化調整区域など
- 災害発生の恐れのある区域
 - ・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域など
- 法令・条例により住宅の建築が制限されている区域
 - ・工業専用地域など
- 宅地造成工事規制区域
(「良好な居住環境が形成・保全される区域」は除く)
- 工業地域のうち工業専用地域又は臨港地区と隣接し、かつ、一体的な土地利用がなされている区域

STEP 3：目標値の設定

- 「街なか」になるべく多くの人がまとまって住むことが、地域の活力の維持・向上や公共交通の維持に資することから、居住誘導区域内の人口密度を指標として目標値を設定します。

■居住誘導区域の面積等

	面積	人口密度(H22)
市街化区域	約 9,500ha	98 人/ha
居住誘導区域	約 5,600ha	130 人/ha

※面積は道路、公園等の面積を除外した数値

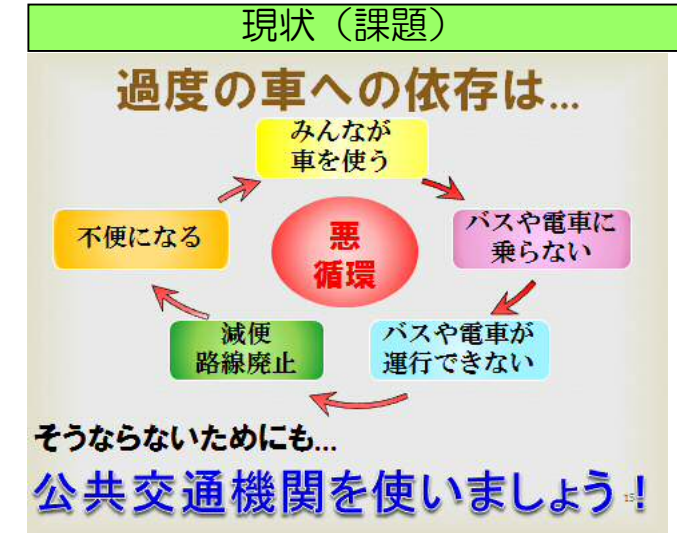
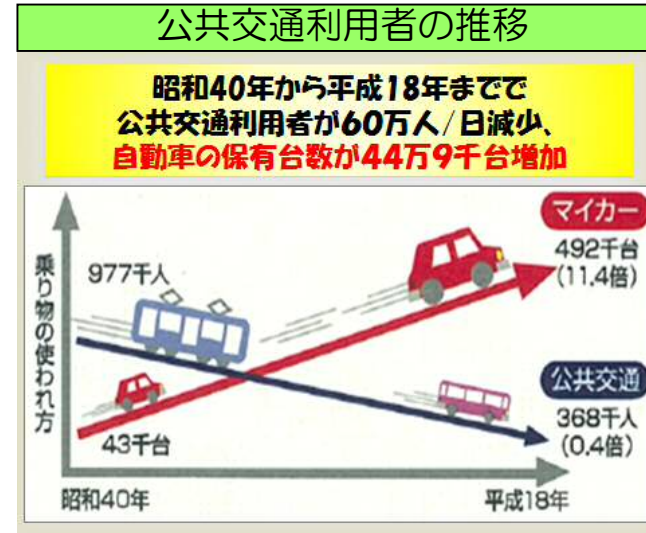
◆モビリティマネジメントの資料及び説明内容(案)※一部抜粋

公共交通と車 免許の返納について

北九州市
建築都市局 計画部
都市交通政策課

本日の説明内容

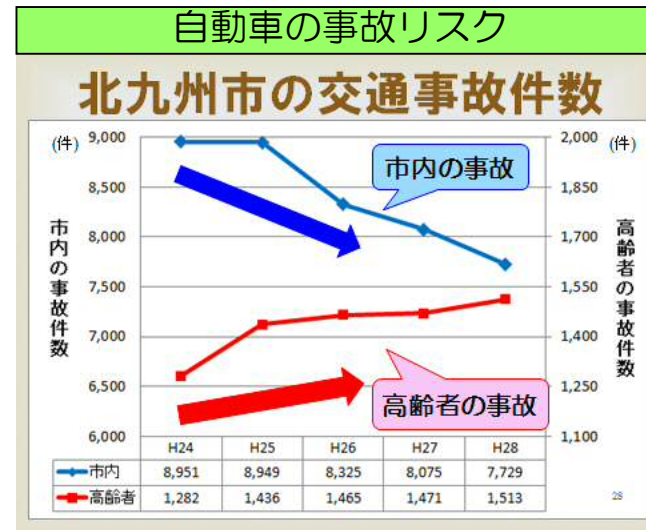
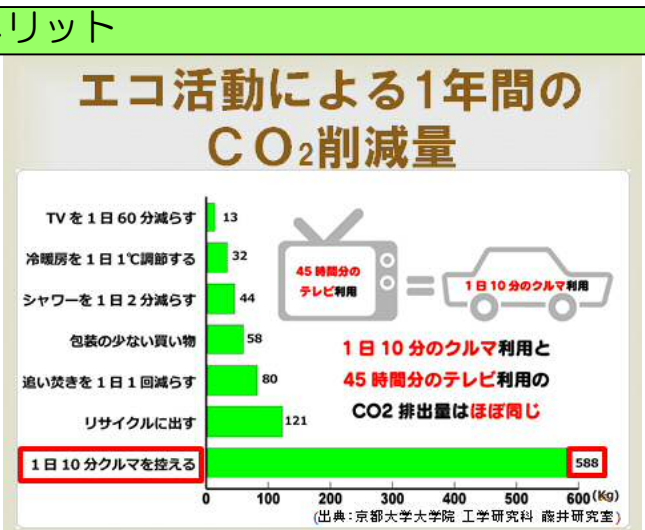
1. 公共交通の今
2. 公共交通に乗って健康づくり!
3. 環境問題(お孫さんたちのために...)
4. 出費を抑えよう!
5. 加害者にならないために...
6. 自動車運転免許の返納制度
7. バスや電車のお得な定期



公共交通のメリット

「歩く」ことの身体に及ぼす影響

- 医学的効果
- 体力増進効果
- 心理的効果
- 社会的効果



免許自主返納手続き

免許返納の手続き

申請者本人

受付時間: 月曜日～金曜日 9時00分～16時00分 (土日祝日・年末年始を除く)

運転免許証

運転免許取消申請書

※警察署にあります

※代理申請はできません

公共交通機関の利用方法、割引制度の説明

西鉄「グランドパス65」

グランドパス65	グランドパス65	グランドパス65	グランドパス65
1ヵ月券	3ヵ月券	6ヵ月券	1年券
6,000円	13,000円	23,000円	42,000円
1ヵ月あたり 約4,333円	1ヵ月あたり 約3,833円	1ヵ月あたり 約3,500円	

※1ヵ月を30日とする。 ※障がい者割引の設定はございません。

市営バス「ふれあい定期」

75歳以上の方対象
北九州市内区間が乗り放題

ふれあい定期 26,-7.31

期間	料金	1ヵ月(30日)あたりの料金
3ヵ月	8,000円	2,666円
6ヵ月	14,000円	2,333円
1年	24,000円	2,000円

モノレール「シルバーパス」

65歳以上の方対象の定期券
全区間乗り放題!

定期券

期間	料金	1ヵ月(30日)あたりの料金
1ヵ月	4,100円	4,100円
3ヵ月	9,200円	3,067円
6ヵ月	15,400円	2,567円

タクシーサービス

65歳以上は1割引

国際興業グループ ☎ 921-6843
*乗車時に「運転経歴証明書」を提示

勝山タクシー ☎ 521-2735
*「ゴールド会員」に登録

第一交通グループ ☎ 511-8830
*乗車時に「運転経歴証明書」を提示

若松タクシー ☎ 751-0381
*乗車時に「運転経歴証明書」を提示

太陽交通グループ ☎ 0930-23-2445
*乗車時に「運転経歴証明書」を提示